

議案第80号

狭山市智光山公園の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称

智光山公園
智光山公園釣場
智光山公園テニスコート
都市緑化植物園
智光山公園こども動物園
狭山市民総合体育館

2 指定管理者として指定するもの

智光山パークマネジメントJV
代表者 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町4丁目130番地
公益財団法人埼玉県公園緑地協会
代表理事 江 副 弘 隆
構成員 東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号
シンコースポーツ株式会社
代表取締役 石 崎 健 太

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

令和4年11月24日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

狭山市智光山公園の管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものである。